

2026年度 淑徳大学こども家庭ソーシャルワーカー指定研修 開催要項

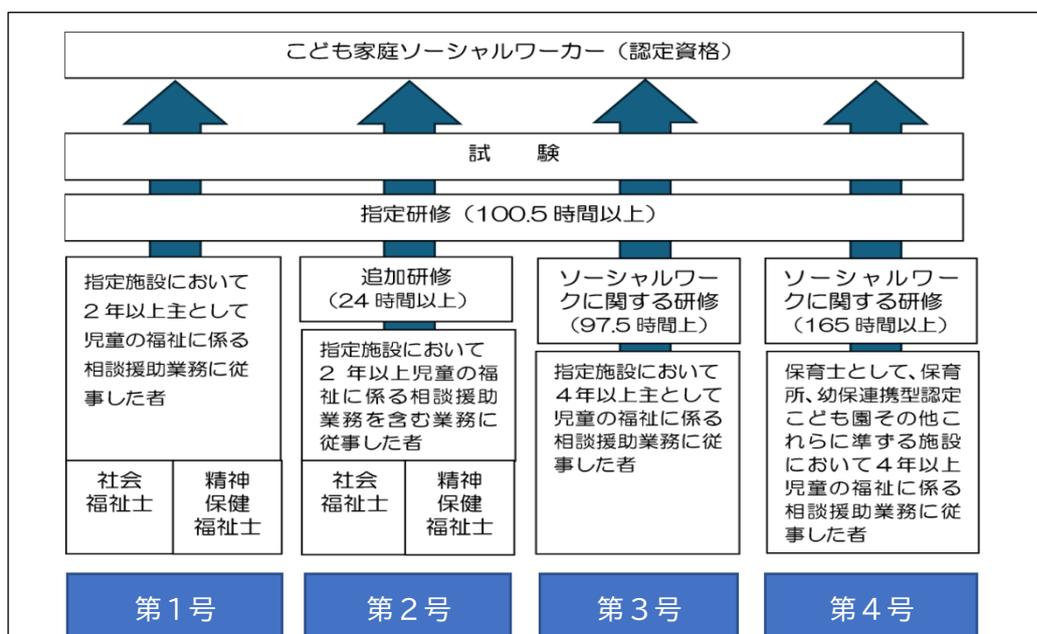
2026年3月2日 現在

0. こども家庭ソーシャルワーカー研修とは

- (1) 児童虐待の相談件数の増加など、子育てに困難を抱える家庭の課題が顕在化していることなどを踏まえて、2022年6月に児童福祉法が改正されました。この改正に伴い、こども家庭福祉の実務者の専門性向上をめざして、認定資格「こども家庭ソーシャルワーカー」が創設されました。

この資格の所管はこども家庭庁であり、一般財団法人日本ソーシャルワークセンターが資格の認定機関となり、研修認定、試験、資格者登録などを行っています。なお、第1回の認定試験が2025年3月、第2回が2026年3月に実施されました。

- (2) 認定試験の受験資格を得るための研修ルートは、次の図のとおりです。



- (3) 認定試験を受けるために必要な「指定研修」を受講できる者は、次の5ルートです。

- ① 社会福祉士・精神保健福祉士有資格者 + 実務経験2年以上 [第1号]
 - ② 社会福祉士有資格者 + 実務経験2年以上 + 追加研修 (15時間以上※) [第2号]
 - ③ 精神保健福祉士有資格者 + 実務経験2年以上 + 追加研修 (24時間以上) [第2号]
 - ④ 相談援助職の実務経験4年以上 + ソーシャルワーク研修 ((97.5時間以上) [第3号]
 - ⑤ 保育士の実務経験4年以上 + ソーシャルワーク研修 ((165時間以上) [第4号]
- ※ 社会福祉士・精神保健福祉士養成校で科目「児童・家庭福祉」を履修済の場合の時間数です

★本学開催要項は①の「指定研修」です。

1. 研修名 淑徳大学こども家庭ソーシャルワーカー指定研修 [認定番号 2025-1-34]

2. 研修期間 2026年6月1日(月) ~ 2026年12月19日(土)

3. 募集期間 2026年3月23日(月) ~ 2026年4月22日(水)
※日本ソーシャルワークセンターの受講要件審査を事前に受けてください。

4. 会場 淑徳大学 千葉キャンパス
千葉市中央区大蔵寺町 200 担当: 実習教育センター TEL 043-265-9846
蘇我駅からスクールバスで8分 自家用車による来校不可

5. 受講定員 40名 (最少開講人数:12名)

※ 定員を超えた申し込みがあった場合は、選考させていただきます

6. 受講生の資格

- (1) 社会福祉士または精神保健福祉士として、こども家庭庁の通知が定めている指定施設において、2年以上主として児童の福祉に関する相談援助業務に従事している者、または従事していた者。
- (2) こども家庭ソーシャルワーカー認定資格研修実施機関の、「追加研修」の受講を修了した者。
- (3) こども家庭ソーシャルワーカー認定資格研修実施機関の、「ソーシャルワークに関する研修」の受講を修了した者。

7. 受講費

○ 18万円 (ただし、本学卒業生は14万円) テキスト代を含みます

※ 淑徳大学から受講決定の通知が届きましたら、指定口座に指定期日までにご入金ください。決定通知の送付は5月下旬を予定しております。

8. 研修の履修の認定

- (1) 本研修において指定された講義および演習の全科目の受講をし、遅刻及び早退がない者に対して履修の認定をします。
- (2) 参集・対面形式の科目に欠席した場合は、原則として翌年度に指定研修を再度申し込み、欠席した科目を受講することで履修の認定をします。

6	対面	9月12日(土)	1限	1.5時間	講義	社会的養護と自立支援	小木曾先生
6	対面	9月12日(土)	2~4限	4.5時間	演習	社会的養護と自立支援	小木曾先生
	OD	9/13~9/25		1.5時間	講義	こども家庭福祉とソーシャルワークⅠ (多様なニーズをもつこどもや家庭へのソーシャルワーク)	稲垣先生
7	対面	9月26日(土)	1~5限	7.5時間	演習	こども家庭福祉とソーシャルワークⅠ (多様なニーズをもつこどもや家庭へのソーシャルワーク)	稲垣先生
	OD	9/27~10/16		1.5時間	講義	こども家庭福祉Ⅳ (行政の役割と法制度)	佐藤まゆみ先生
	OD	9/27~10/16		1.5時間	講義	こどもの身体的発達等、母子保健と小児医療の基礎	伊藤奈津子先生
	OD	9/27~10/16		3.0時間	講義	こども家庭福祉Ⅲ (精神保健の課題と支援)	伊藤千尋先生
8	対面	10月17日(土)	1限	1.5時間	演習	こども家庭福祉Ⅳ (行政の役割と法制度)	佐藤まゆみ先生
8	対面	10月17日(土)	2限	1.5時間	演習	こどもの身体的発達等、母子保健と小児医療の基礎	伊藤奈津子先生
8	対面	10月17日(土)	3~4限	3.0時間	演習	こども家庭福祉Ⅲ (精神保健の課題と支援)	伊藤千尋先生
	OD	10/18~10/30		3.0時間	講義	こども家庭福祉とソーシャルワークⅡ (こどもの安全確保を目的とした緊急的な対応に関するソーシャルワーク)	稲垣先生
9	対面	10月31日(土)	1~5限	7.5時間	演習	こども家庭福祉とソーシャルワークⅡ (こどもの安全確保を目的とした緊急的な対応に関するソーシャルワーク)	稲垣先生
	OD	11/1~11/13		3.0時間	講義	教育	米村先生
10	対面	11月14日(土)	1限	1.5時間	講義	こども家庭福祉とソーシャルワークⅣ (組織の運営管理)	湯川先生

10	対面	11月14日(土)	2~4限	4.5時間	演習	こども家庭福祉とソーシャルワークⅣ (組織の運営管理)	湯川先生
10	対面	11月14日(土)	5限	1.5時間	演習	教育	米村先生
	OD	11/15~12/4		1.5時間	講義	こども家庭福祉とソーシャルワークⅢ (地域を基盤とした多職種・多機関連携による包括的支援体制の構築)	稲垣先生
11	対面	12月5日(土)	1~5限	7.5時間	演習	こども家庭福祉とソーシャルワークⅢ (地域を基盤とした多職種・多機関連携による包括的支援体制の構築)	稲垣先生
予備日	対面	12月19日(土)					

OD : オンデマンド形式 (期間内、自由に視聴) 対面 : 参集・対面形式 (大学にて実施)

時限 : 1限 9:00~10:30 2限 10:40~12:10 3限 13:00~14:30
4限 14:40~16:10 5限 16:20~17:50

10. 研修の申込み手続きの方法

STEP 1 受講要件と資格取得ルートの確認

[期間：4月19日（日）まで]

- 日本ソーシャルワークセンターのホームページで、該当する資格ルート・提出書類を確認する。
こども家庭ソーシャルワーカー認定資格特設サイト

<https://kodomo.jswc.or.jp/examinee/training>

- ※ 淑徳大学は指定研修（有資格者ルート【第1号】）を実施

STEP 2 研修管理システム（マナブル）に新規登録 [ID登録] する

- 研修管理システム（マナブル） <https://jswc.manaable.com/login>

STEP 3 研修管理システム（マナブル）で、受講要件の審査確認を申し込む

- 初めて受講要件審査を受ける場合は、研修管理システム（マナブル）で、受講要件審査の申し込み手続きを行ってください。

○ 審査結果が「承認」となった方のみ、STEP 4 に進んでください。

- 既に受講要件審査が「承認」されている場合は、次のSTEP 4 から進めてください。

STEP 4 研修管理システム（マナブル）で、淑徳大学の研修に申し込む。

[期間：2026年3月23日（月）～ 2026年4月22日（水）]

- ① 研修管理システム（マナブル）で、受講希望の研修を申し込んでください。
- ② 定員を超えた場合は選考となります。
- ③ 受講の可否を連絡します。

STEP 5 受講費を入金

[期間：5月中旬から下旬 ※後日ご連絡します]

- ① 受講可の連絡を受けたら、研修受講費を指定口座に指定期日までにご入金ください。
受講費 18万円（ただし、本学卒業生は14万円） テキスト代を含みます
- ② 指定期日までに入金がない場合、受講ができなくなることがあります。
- ③ 受講決定後の辞退（キャンセル）はお受けできません。納入いただいた受講料は返還できかねます。

STEP 6 開講

11. 研修に関する問い合わせ先

淑徳大学 社会福祉学科 渋谷 哲 shibuya@u.shukutoku.ac.jp